全国 草原サミットがもたらしたもの

草原の保全と地域の持続的発展に向けて

全国草原マップ

全国草原再生ネットワーク

http://sogen-net.jp/

全国草原サミットがもたらしたもの
－出版に添えて－

全国草原再生ネットワーク
会長　高橋佳孝

大分県久住町で開催された第１回の全国野焼きサミット以来、草原を保全し、将来にわたって活用するための議論が日本各地で重ねられてきました。サミットでは、草原の価値、草原再生の意義、草原保全の考え方及び実践に関する議論や各地での取り組みが報告され、草原に対する国民の関心を高めることの大切さや行政、地域住民、畜産業者、観光業者のみではなく、観光客や都市住民とのパートナーシップ確立の重要性について意見交換がなされてきました。本冊子では、全国草原サミットが開催された地域で、その後に生じた変化をさまざまな観点から集約するとともに、各地域に残された課題を整理しました。

草原サミットの成果と、これから私たちが解決しなければならない問題をより多くの方たちと共有することで、国内に残された貴重な草原の保全と地域の持続的な発展に、本冊子が貢献できれば幸甚です。

全国草原サミットの開催状況

第１回 全国野焼きシンポジウム・全国野焼きサミット（久住）
開催地：大分県久住町　開催年：1995 年（平成 7 年）

第２回 全国草原シンポジウム・サミット（大田）
開催地：島根県大田市　開催年：1997 年（平成 9 年）

第３回 全国草原サミット 野焼きシンポジュウム・イン・小清水
開催地：北海道小清水町　開催年：2000 年（平成 12 年）

秋吉台草原シンポジウム 2001 ／全国山焼きサミット in 秋吉台
開催地：山口県秋芳町　開催年：2001 年（平成 13 年）

第５回 全国草原シンポジウム・サミット in 阿蘇
開催地：熊本県久木野村　開催年：2002 年（平成 14 年）

第６回 全国草原シンポジウム・サミット in 霧ヶ峰
開催地：長野県諏訪市　開催年：2003 年（平成 15 年）

第７回 全国草原サミット・シンポジウム in 大山・蒜山
開催地：鳥取県江府町・岡山県真庭市　開催年：2005 年（平成 17 年）

第８回 全国草原サミット・シンポジウム（芸北）
開催地：広島県北広島町　開催年：2009 年（平成 21 年）

1. ネットワークの形成と（利用・管理の）枠組みの変化

全国草原サミット・シンポジウムの開催地では，開催後に地域内ネットワークが形成されている。今日の野焼き・山焼きは，火入れの技術を持っている地域住民だけで実施することが困難になっており，都市からのボランティア受入や，行政の積極的な支援が必要とされている。草原を抱える農村地域が抱えている問題や，草原の価値を，地域の多様な主体が共有し，草原維持のための地域内ネットワークが形成されたことは，各開催地における最も大きな成果である。

三瓶：三瓶地域では，1997 年（平成 9 年）のサミット・シンポジウム開催を契機に，行政・研究者・農家・NPO などの市民間ネットワークが形成されていった。開催翌年（1998 年，平成 10 年）には，行政・NPO・農家が連携して「放牧による防火帯切り」が実現され，資金不足から懸念されていた野焼き中止を免れることができた。ネットワーク形成以前の行政単独・主体の野焼きでは，一回の野焼きに 100 万円の費用が大田市の財政から支出されて，主に市職員の弁当代等に充てられていたが，民間・行政・ボランティアなどのネットワークが野焼きの実施体制を見直すことで，2005 年（平成 17 年）以降，大田市からの支出は必要なくなった。作業にあたる人員についても，当初は大部分が市職員によってまかなわれていたが，関係機関やボランティアが加わることで，市からの出役の人員は半数となった（fig1，2）。

従来，野焼きの前に開催されていた「野焼き事前会議」は，2007 年度（平成 19 年度）から「西の原火入れ実行委員会」と名称が改められた。組織の構成も，従来からの消防・警察などに加え，2007 年（平成 19 年）からは自然保護団体，地元の自治会や施設などが加わるようになった。新たに加わった団体や地元は，防火帯刈りへの協力，火に弱い希少植物周辺の刈り払い，火入れ当日の地元物産の販売，駐車場整備や観光客誘導など，それぞれが可能な部分を分担することで，体制の充実が徐々に図られている。

平成 20 年（2008 年）には，ツーリズムを視野に JTB・新聞社などと連携し，都会の中年ボランティアを野焼き作業やその受け入れスタッフとして迎え入れるようになった。

秋吉台：サミット・シンポジウム開催後に目立った山焼き体制の変化は認められないが，火道（防火帯）の管理に関するさまざまな提案がなされた。具体的には，火道をコンクリート張りにする，シバを貼る，牛の舌刈りによる火道切りをするなどの方法で，このう

fig1　西の原火入れ開会式の様子

fig2　西の原火入れ開会式の様子

fig3　ゆかいなミーティング散策マップ集

ち，放牧牛を活用した火道切りは，山口県畜産試験場の協力を得て，2001 年（平成 13 年）～ 2006 年（平成 18 年）の 5 年間にわたり実証試験が行われた。その結果，コスト面や防火機能の面で一定の成果が得られたが，その後の放牧牛の確保にめどが立たず，また，特別天然記念物指定区域内では実施困難なことやラムサール条約登録湿地となった地下水系への影響などが未知数であるとして，実際の事業としては実現に至っていない。

基本的に，失火などで観光客に事故があってはならないので，毎年早春，観光シーズン前に草原に火を入れ，枯れ草を燃やしておかなければならない。そのために，行政から山焼きを担う集落への資金援助が 1955 年（昭和 30 年）より現在まで継続されている。防火帯である火道切り作業には 1m^2 あたり 42 円，山焼き作業には日当として一人あたり 3,250 円が支払われている。一方で，そのことが，外部ボランティアの導入などの新たな取り組みや火入れ体制の見直しに消極的であるという皮肉な結果を生じている。今後，過疎化が進んだり山焼きの担い手が高齢化したりして，地域の機能が弱体化したときに，労働力不足は大きな問題となる可能性がある。

旧秋芳町の「わくわく村」での火入れ体験はサミット以前からあり，今も継続している。旧美東町のほっとビレッジ美東でも 1997 年（平成 9 年）より火入れ体験を受け入れており，さらに 2004 年から火道切りボランティアの活動が始まった。また，秋吉台科学博物館での行事も，洞窟やカルスト台地中心のメニューから，草原を題材にしたものが行われるようになった。「とってもゆかいな秋吉台ミーティング」の活動も，草原の散策マップを作るなど，少しずつ内容が変わってきた（fig3）。

2008 年（平成 20 年）から，秋吉台エコ・ミュージアムなど体験学習施設からの発案で，草刈りと草資源の循環を軸とした新しい草原保全活動が計画され，秋吉台草原ふれあいプロジェクトが始まった（fig4）。

また，草原の環境保全と観光の両立を目的に，2007 年（平成 19 年）にエコ・ツーリズム協会が設立され，エコ・ツアーが始まった。この事業は，地域について学び，自然を傷めることなく利用する方法など，秋吉台の自然を守ることについて地域ぐるみで考えるきっかけとなるよう期待されている。

阿蘇：1999 年（平成 11 年）から開始されたボランティ

fig4　草原ふれあいプロジェクトの活動風景

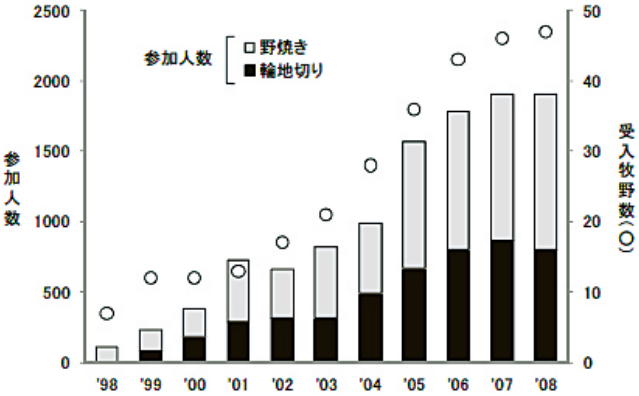

fig5　阿蘇地方における野焼き支援ボランティア数の推移 (財団法人阿蘇グリーンストックより)
年間 658 名だった参加者は ,2008 年度には 1,987 名にまで拡大 受け入れ牧野は現在 (2008 年度),47 牧野 , 全体の 3 分の 1

fig6　ボランティアが重要な役割を果たす野焼きの風景

fig7　グリーントラスト募金の募金箱

fig8　阿蘇草原再生協議会ロゴマーク

fig9　大山蒜山地域に残る環境資源のエコツーリズム活用の会議

fig10　蒜山高原の草原牧野域をフィールド活用するエコツアーの現地調査

アによる野焼き・輪地切り支援活動は，2002 年（平成 14 年）のサミット・シンポジウムを契機に一層の広がりをみせ，サミット・シンポジウム開催年度（2002 年度）に年間 658 名だった参加者は，2008 年度には 1,987 名にまで拡大した（fig5）。ボランティアの受け入れ牧野は現在（2008 年度），47 牧野，全体の 3 分の 1 に及び，野焼きの人手不足に悩む阿蘇の牧野組合にとって，なくてはならない存在になってきた（fig6）。

このようなボランティアによる草原保全活動の定着を契機に，野焼きを中止しヤブ化した牧野の再生を目的に，環境省，地元市町村，地元牧野組合，（財）阿蘇グリーンストック（ボランティア）の 4 者が連携した阿蘇版の草原再生活動が各所で展開されている。2002 年度から今日まで，阿蘇地域全体で 8 箇所，約 180ha の放棄牧野の草原再生が実施されている。また，これとは別に，環境省の支援により，小規模樹林地（植林地）の伐採と草原への復元も取り組まれている。

一方，生物多様性保全上重要な場所については，NPO 法人阿蘇花野協会や（財）阿蘇グリーンストック，あるいは個人によるトラスト活動が展開され，伐採，採草，野焼きによる放棄地原野，植林地の草原再生が試みられている。このほか，あか牛オーナー制度やグリーントラス募金など，草原再生に向けた各種の取り組みが展開されている（fig7）。

このような草原景観を維持・再生するためのさまざまな取り組みへと発展し，2005 年 12 月に自然再生推進法に基づく「阿蘇草原再生協議会」が設立された。そして 2007 年には，都市住民（ボランティア）・農村住民（地域住民）・行政の協働により，「阿蘇草原再生全体構想」が策定された。その後，ロゴマークの制定（2009 年），草原再生募金の創設（2010 年），協議会の活動を支えることを目的として行政，経済界，学会，報道機関で構成される「阿蘇草原再生千年委員会」の発足（2010 年）などの動きへと発展中である（fig8）。

真庭：真庭でのサミット・シンポジウム開催を契機に，これまで連携することの少なかった大山地域と蒜山地域の交流が，環境・景観保全面で活発化してきた（fig9-11）。

サミット開催後に設立された新たな組織「グランドワーク大山蒜山」により，組織的な環境保全活動，環

境学習活動，エコツーリズム事業が展開されるようになった。グランドワーク大山蒜山は，両地域を活動フィールドとする環境 NGO，市民環境ボランティア，観光ガイド，行政（市町村，県），企業など，多様な主体の連携により組織されている。特に，2009 年度には，グランドワーク大山蒜山を中心に「第 2 回大山蒜山ミーティング」が実施された。実施にあたっては，大山蒜山地域の全自治体に加え，鳥取県，観光関係の諸機関が実行委員会に加わった。

このように，草原サミット・シンポジウムが開催されたことにより，市民・行政双方の，景観保全や観光交流，自然文化遺産保全利用などに対する意識が高まった。また，地域全体を網羅する，多様な主体間のネットワークが推進・強化された。

北広島：「全国草原サミット・シンポジウム実行委員会」には，地域，ボランティア，山の利用者，保全団体，観光・商工関係者，専門家，行政など，さまざまな主体が参画した（fig12）。実行委員会の会議では，サミット・シンポジウムそのものに関する議論に加え，「山焼きや草原管理をどのように続けていくのか」ということがしばしば話題になったため，町の担当職員が現場の状況を把握する機会となった。

サミットにおいて行政による火入れ支援の重要性が確認されたため，2010 年の火入れからは消防団が出動することになり，実施に関する打ち合わせのため，地域・行政・消防団・消防署が集まる打合せが行われるようになった（fig13）。

地域が主体となり，地域のみで運営していた体制に行政が参画するようになり，火入れへの認識が高まるとともに，安全性が確保され，情報の共有化や協同の体制づくりが進んだ。

fig11　蒜山高原の草原牧野域をフィールド活用するエコツアーの試験イベント

fig12　第 8 回全国草原サミット

fig13　消防団が参加しての火入れ作業

2．意識，認識，理解の変化

ネットワークの形成や、草原の管理及び活動の枠組みが変化した背景には、火入れや草原そのものに対する意識・認識・理解の変化が挙げられる。かつては地域住民や農業者だけが担っていた火入れの管理に対し、行政が積極的に取り組むようになったり、草原を直接利用していない一般市民や都市住民がボランティアをはじめ様々な形で管理そのものに関わるようになったりしている。活用の面でも、ツーリズムや環境学習など、様々な取組が全国草原サミットの開催地で始まっている。

1．行政

三瓶：草原の価値については，火入れの関係機関に自然保護団体や地元施設などが加わるにつれ，事前会議などにおいて草原の価値や重要性が徐々に議論されるようになった。次第に実施主体である行政（大田市）側も，三瓶山のような小さな草原でも，保全していく価値が大きいことを認識するようになってきた。2007 年（平成 19 年）には，火入れ実施要項の目的のひとつに，「草原維持」の項が加わり，草原の重要性と，それを守るために火入れが行われていることが明記された（fig14）。

ボランティアに対する評価としては，火入れのための予算が無くなった中で，ボランティアや関係機関からの人的な協力により火入れが継続されてきたことから，各種団体やボランティアとの協働の重要性に行政側の認識が深まった。

その他，2009 年（平成 21 年）の北広島町での第 8 回シンポジウム・サミットのおかげで，翌年（平成 22 年度）から，市長が「西の原火入れ実行委員会」の実行委員長に就任することになったのは画期的なことである。

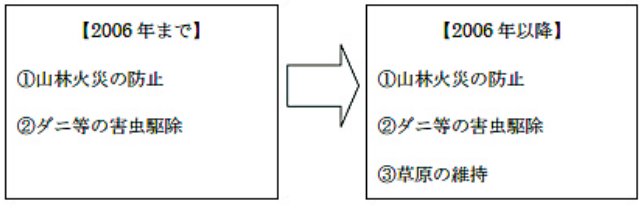

fig14　火入れの目的の変化

秋吉台：開催前に比べて，草原に対する行政の認識が「観光資源」から「保全対象」へと若干変化した。最近では，「保全」意識を前にだして話をすることができるようになった。もともと「守る」意識の強い地域ではあるが，それに加えて，草原のもつさまざまな資源・サービスを有効利用していこうという気運は高

個 別 調 整 方 針

協 定 項 目 名	24　各種事務事業の取扱いについて	項　目　名	24-13農林水産関係事業	専門部会	経済部会

事務事業	現況			具体的調整
	美祢市	美東町	秋芳町	
山焼き関係事業		国定公園秋吉台の景観保全を図るため、美東町及び秋芳町が毎年２月第３日曜日を目途に、約1500haの草原に火入れを行う ・秋吉台山焼き対策協議会（美東町・秋芳町の関係団体で構成） ・美東町山焼き対策協議会 （美東町関係団体で構成） 火道切り及び火入れに関する作業関係者、役場職員・消防団・地元集落・関係地権者 ・地元集落には火道切り・火入れ作業に係る補助金の支払い （県から町への補助金） 秋吉台国定公園管理費補助事業補助として 山焼き運営費　680千円 作業道連絡道整備費　2,259千円	国定公園秋吉台の景観保全を図るため、美東町及び秋芳町が毎年２月第３日曜日を目途に、約1500haの草原に火入れを行う ・秋吉台山焼き対策協議会（美東町・秋芳町の関係団体で構成） ・秋吉台山焼きに係る関係部落長会議 （秋芳町関係部落で構成） 火道切り及び火入れに関する作業関係者、役場職員・消防団・地元集落・関係地権者 ・地元集落には火道切り・火入れ作業に係る補助金の支払い （県から町への補助金） 秋吉台国定公園管理費補助事業補助として 山焼き運営費　1,320千円 作業道連絡道整備費　1,612千円	【課題】 美東町・秋芳町で実施している。 【調整案】 現行のとおり新市に引き継ぐ。

fig15　山焼き対策協議会について（「美祢市・美東町・秋芳町合併協議会　第 6 回会議別冊資料（http://www.city.mine.lg.jp/mine-gappei/index.html）」より抜粋）

まったと思う。

市町村合併により，当該自治体であった秋芳町と美東町が新・美祢市に統合され，秋吉台管理事務所（旧秋芳町）が,財政難を理由に秋吉台科学博物館（現在，美祢市立となる）に移管され，また，人員が削減されるなど，管理体制につては弱体化した。また，美祢市は「観光立市」をうたい，2010 年（平成 22 年）から，山焼き対策協議会には市農林課だけでなく観光課も参画するようになり，秋吉台の草原の観光利用の側面が強くなっている（fig15）。

阿蘇：サミット・シンポジウム開催後，環境省九州地方環境事務所によって，2003 年（平成 15 年）と 2007 年（平成 19 年）に阿蘇の牧野組合調査が行われた。2009 年には草原に関する各種の情報やデータを GIS データとして集約，一元化する取組が実施されている。

また，草原のもつ機能・役割に関して，新たな観点からの啓蒙活動が展開した。2009 年（平成 21 年）の阿蘇グリーンストック主催ミニシンポジウムや 2010 年（平成 22 年）の阿蘇草原再生協議会の講演会では，水源涵養機能に関して，「水源涵養機能が森林に劣らない」ことなどの理解を深めた（fig16）。さらに，2010 年（平成 22 年）には，北海道大学の調査により「草原植生と野焼きが二酸化炭素の土壌中への固定化に貢献している」ことが解明されるなど，草原や野焼きに対する新たな視点からの評価が行われるようになってきた。

このような草原保全への関心の高まりを受け，阿蘇市では，中山間地等直接支払い制度を活用し，その一部を人員不足や資金難に悩む牧野組合の野焼き支援に充当している。また，植林地の伐採による草原景観保全のために，「Aso 環境共生基金」（阿蘇市）を活用して草千里における草原再生事業を実施している（fig17）。さらに，現在使われていない野草資源の利活用を進めるべきだとの認識から，阿蘇市では 2005 年（平成 17 年）より，NEDO の事業の一環として，草本系バイオマスのエネルギー利用システムの実験事業を実施した（fig35）。2010 年（平成 20 年）には，新たに「草原特区」の申請が予定されているという。

熊本県では，阿蘇世界遺産の取り組みとして 2007 年（平成 19 年）の文化庁の公募を受け，「阿蘇・火山との共生と文化的景観」について阿蘇郡市 7 市町村と共同提案をした。阿蘇の草原景観の文化的価値とその持続的保存は，前述の阿蘇草原再生協議会の活動と表裏一体の関係にあり，今後も連携・協働して相乗的に発展していくことが望まれる。

fig16　阿蘇グリーンストック主催ミニシンポジウム

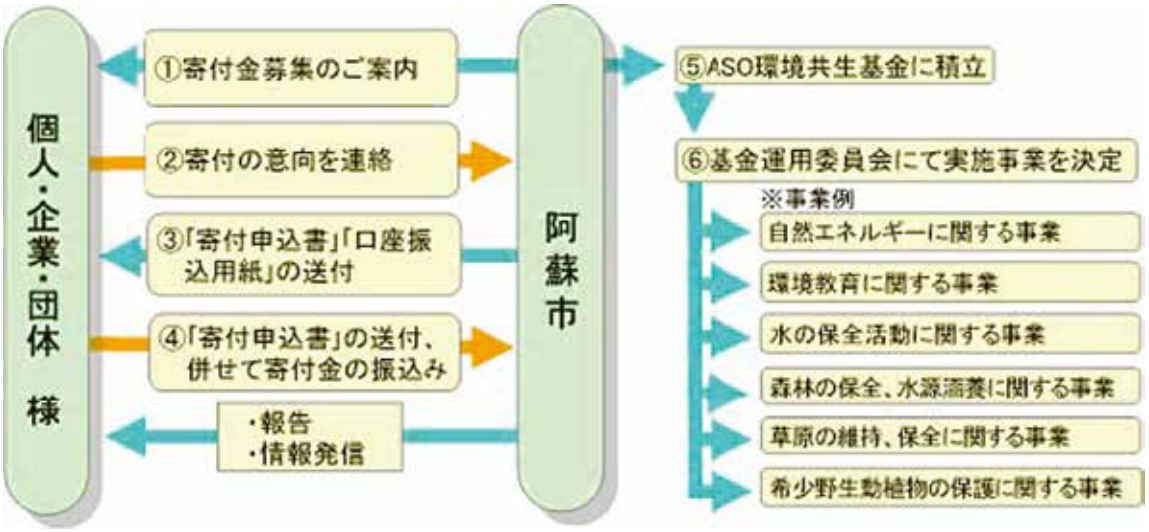

fig17 「Aso 環境共生基金」の流れ

真庭および大山地域：地元自治体や地域住民の関心が高まり，有識者を招いての環境シンポジウムや山焼きボランティア活動が行われた。草原サミットの翌年，真庭市は津田智氏（岐阜大学准教授）らを招き，山焼きや草原の環境保全についての環境シンポジウムを開催した。このシンポジウムには真庭市長や鳥取大学の学長も参加した。山焼きボランティア活動は，岡山県自然保護センター（岡山県）や蒜山ガイドクラブが実施した。さらに，鳥取大学農学部付属フィールドサイエンスセンター（佐野研究室）が研究目的に山焼き（火入れ）を行っている。山焼きを行う土地の多くは，真庭市の市有地であるが，地区住民は「自分たちのふるさとを守る活動」として山焼きを行っている。真庭市は手続き的な部分を担い，市民が実施を担うという連携によって実施されている。

広域的には，草原景観を含め，大山蒜山地域全体での景観保全についての関心が高まり，自治体（とくに江府町）と住民が連携して，ビューポイント調査や眺望保全のための樹木伐採などの取組が活発化した。2009 年には，グラウンドワーク大山蒜山の呼びかけにより，地元の 7 自治体（伯耆町，大山町，江府町，真庭市，米子市，琴浦町，倉吉市），鳥取大学，地元観光関係団体とともに実行委員会を組織して，「大山蒜山地域の文化的景観を語る」をテーマに第 2 回大山蒜山ミーティングを開催した。講師に中越信和氏（広島大学 教授）らを招き，山焼きによって作られた蒜山地域の草原景観をクローズアップすることができた。

fig18　放牧の様子

fig19　茅刈りの様子

北広島町：サミット終了後，町長の指示により，「平成 22 年（2010 年）の火入れに，行政としてどのように対応していくか」という庁内会議が平成 21 年（2009 年）12 月 10 日にもたれた。これを受け，山焼きに関わるそれぞれの部署，消防署や消防団において，制度と体制の両側面から見直しがなされた。

制度面では「北広島町火入れに関する条例」が見直された。これにより，伝統的な火入れに関しては，乾燥条件に関する規制が緩和されるとともに，安全対策や実施体制については，より厳しい義務が課せられることになった。

実施体制については，地域の消防団が命令によって出動できるようになった。2009 年まで，消防団は地域の要請により出動していたが，正規の出動ではなかったため，出動に対する手当が無いばかりか，万が一事故が起きた際の補償も担保されていなかった。2010 年の火入れでは，町が火入れに協力することを決めたため，この問題が解決された。また，火入れを実施する地域（雲月地区，八幡地区）の消防団員だけで対応していた体制から，分団単位の体制となったため，機材・人員ともに強化された。

2．地域住民

三瓶：地元の畜産農家については，サミット後，大田市内の畜産農家が放牧に関心をもちだし，三瓶山以外でも各自の所有地に適した方法で放牧を開始する農家が増えた（fig18）。またここ数年，茅刈りを行う人もあらわれ，利用が行われている（fig19）。

地元自治会からは，これまでは火入れは行政が行ってきた，いわば畜産農家だけが恩恵を受ける領域とのイメージがあったが，火入れ実行委員会に加わったことで，地元の行事という意識が芽生えはじめた，という意見が聞かれた。

秋吉台：サミット直後の 2001 年（平成 13 年）6 月に，「中四国環境教育ミーティング」が山口県徳地町で開催され，分科会の一つとして「カタログにない秋吉台」があり，秋吉台の魅力と自然保護についての講演などがあった。これが現在の山口大学公開講座につながっており，秋吉台の「ワイズユース」を提案している「とってもゆかいな秋吉台ミーティング」の活動の柱となっている。

ここ最近は，草原ふれあいプロジェクトなど，「保全」活動の定着に向けて，核になる団体がでてきている（fig20，21）。

阿蘇：野焼き支援ボランティアへの牧野組合長の感謝の挨拶等で，「草原は大切なものである」とか「自分たちもそんな思いでがんばっている」などの発言がされるようになってきた。自治体職員，牧野組合員，市民，県民の幅広い層で，「阿蘇千年の草原」を保全する大切さについての共通認識が醸成されてきた。

また，2005 年に発足した阿蘇草原再生協議会の活動の一環として，2007 年度から草原を利用管理している牧野組合員自身の手で植物調査・地名調査を行った結果，互いに学び合う中で組合員の生物多様性への関心が格段に向上したことが認められた。地元にとっては，牧野・草原環境の現状を見つめ直し，あらためて地域の宝として受け止める良い機会となっており，取りまとめた調査結果をもとに，「野草地環境保全実施計画」が立てられ，自らが草原管理・再生に踏み出そうとしている牧野もある（fig22，23）。さらに，「今後も植物調査を続けていきたい」，「地元の学校の子どもたちに伝えたい」という声も上がっている。

草の利用に関しても，従来の畜産一辺倒の論議から，野草の堆肥の良さが見直されてきた。2005 年（平成 17 年）には，野草堆肥を利用した農産物に特別に「草原再生シール」を貼る取り組みが始まり，野菜農家を中心に「阿蘇草原再生シール生産者の会」が設立され，「野草堆肥マニュアル・パンフレット」も作成された（fig24，25）。また最近は，阿蘇の茅が京都の茅葺き職人に好評で，昨年（2009 年）から良質の茅葺き材料として京都などへ大型トラックで出荷されている。

さらに，阿蘇市では 2005 年より，NEDO の事業の一環として，草本系バイオマスのエネルギー利用システムの実験事業を実施しているが，牧野組合も積極的に本事業に協力しており，また，複数の牧野間をまたぐ新たな野草収集オペレータ集団も形成されている。

fig20　プロジェクトポスター

fig21　プロジェクト 2010 チラシ

fig22　牧野組合員自身で牧野の植物や地名を調査する (写真提供 : 阿蘇グリーンストック)

fig23　牧野カルテ・野草地環境保全実施計画

fig24　野草堆肥による野菜の生産で草原を守る（「阿蘇草原再生シール生産者の会」のウェブサイトより）

fig25　野草堆肥マニュアル (左) とその概要版 (右)

真庭および大山地域：地域で火入れを行う地元地区住民と地元環境 NGO との活動連携がはかれるようになり，草原の茅刈りグラウンドワーク活動をはじめ，草原をフィールドとした自然体験活動，環境学習活動，エコツーリズムの活動が発生している（fig26，27）。活動主体は蒜山ガイドクラブ，真庭遺産研究会，晴れの国野生生物研究会，グラウンドワーク大山蒜山など多様であり，プログラムの内容もハイキングや見学会，モニターツアーなど多岐にわたる。真庭遺産研究会は，地区住民や森林組合に協力を求め，晩秋から初冬にかけて，山焼き草原で大規模な茅刈り作業を行っている。

fig26　大山道（古道）を活用したエコツアーの試験イベント

北広島：地域の草資源に対する，地域住民の意識が変化した。

八幡地区の農家からは，サミットが開催されてから一週間のうちに，「草原を利用したい」という申し出が 3 件あった。また，サミット開催後はじめての草刈りについて開催された会議（11 月 9 日）の場では，管理に参画せずに草資源を使っている「地域外の草原利用者」への対応について，議論が起きた。八幡地域住民から「管理に参加していないのに，タダで茅を持っていくのはおかしい」という意見が上がった。このことは「自分たちが管理している草原の草は，自分たちの資源である」という自覚が芽生えたと考えられる。

雲月地区では，2009 年 11 月 13 日に人権教育推進協議会が開催した講演会において「これからどのように雲月の自然をまもり，つきあっていくのか」というテーマで白川が講演し，参加者が活発に議論した。これまでは「どのように山焼きを続けていくか」という点が問題にされていたが，これからは「どのように活用していくか」という視点が新たにもたらされた。講演会において出された意見が発端となり，2010 年度には雲月山の遊歩道整備が町事業として実施される。遊歩道の整備は，高齢者や身体障害者など，より多くの人が雲月山を散策できることを目指すと同時に，車両が通行できる道を整備することで，火入れの際の消火体制を確保する（fig28）。

fig27　蒜山高原の草原牧野域を巡るトレッキングコースづくりの現地調査

fig28　整備される予定の登山道

3. 一般市民

三瓶：サミット・シンポジウム開催を契機に，入会権を主張する畜産農家以外の住民，市民も草原に関心を持つようになった。サミット・シンポジウムの講演を市民が聞き，放牧，野焼き，採草などの生業が草原を

fig29　草原生チョウ類の保全活動

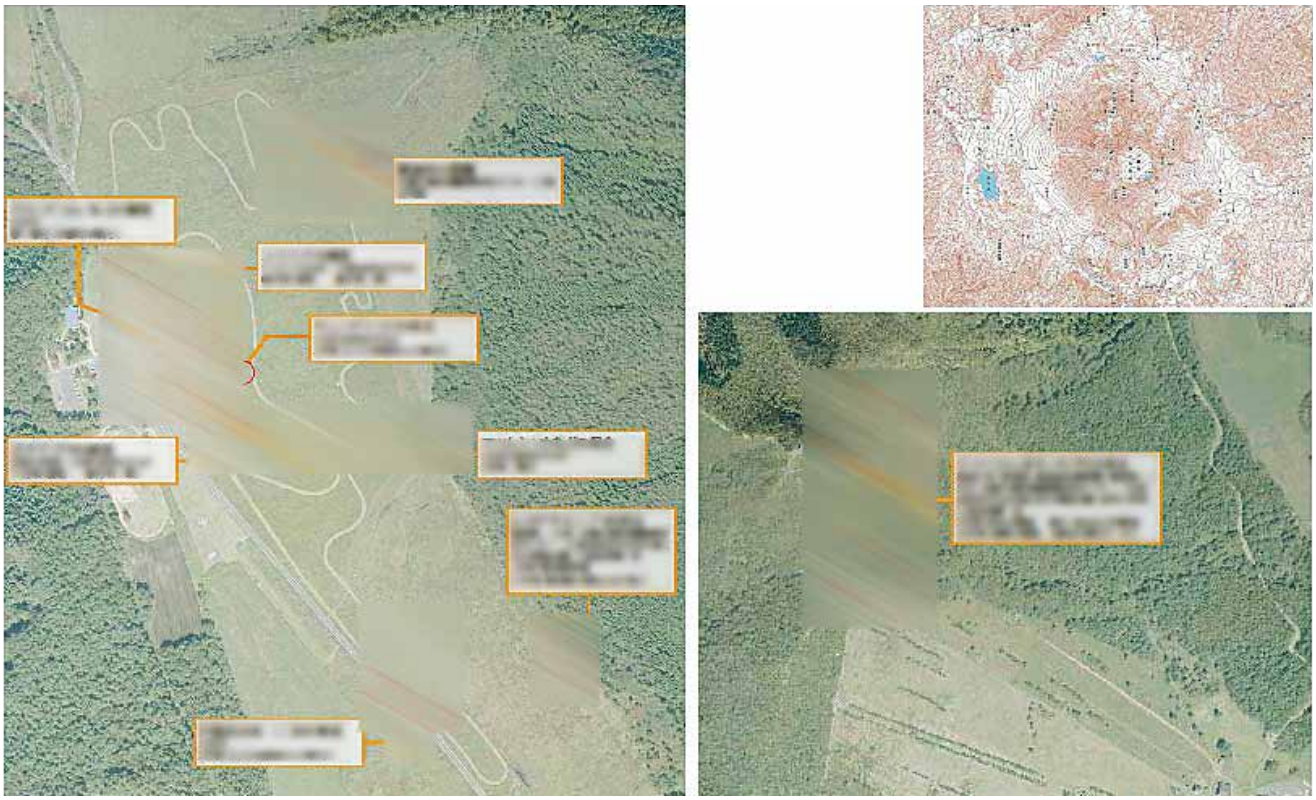

fig30　保全活動のマップ

fig31　連合山口火道切り

fig32　本郷小学校の総合学習

作っていたことを認識しだした。たとえば，地元の老人が「そういえば，昔はこうだった。」などと昔話をするようになった。

ボランティア活動は，火入れのサポート以外にも，三瓶山の草原を守るための，様々な方面に広がりつつある。例えば，草原に生息する希少なチョウ類や植物の保全活動が継続的に行われ，火入れ実行委員会に加わっている市民グループも複数参加し，主要な役割を担っている（fig29）。

また，市民が行う保全活動に関心が高まり始め，各団体が行っている活動の情報を共有することが課題としてあがってきた。そのため，2010 年春，三瓶山各所で行われているさまざまな管理や保全活動をのせたマップが島根県立三瓶自然館によって作成され，火入れの実行委員会で共有された（fig30）。

秋吉台：秋吉台地域で活動するボランティア団体は，秋吉台観光ボランティアの会，パークボランティアの会などがあり，サミット以前から活動している。ごく最近は，秋吉台草原ふれあいプロジェクトがボランティア団体に加わった。

火道切りには連合山口が毎年参加し，規模が拡大している（fig31）。2010 年（平成 22 年）は活動 6 年目となり，450 人が参加した。そのほか，地元の中

学校３校と高校１校，それぞれ 100 人程度が 2002 年（平成 14 年）から学校の課外活動として，火道切りのボランティアをしている。

旧秋芳町の本郷小学校では，2006 年（平成 18 年）より，総合学習の一環として秋吉台に訪れる観光客にガイドを行っている（fig32）。2009 年（平成 21 年）9 月に開催された北広島町での第 8 回シンポジウム・サミットのうち，第 1 分科会であった「子ども草原サミット」に参加し，ガイドを披露した。同じく子ども草原サミットに参加した三瓶地域の志学小学校とは，お互いに訪問し合うなどサミット後も交流を続けている（fig33）。また，ガイドのための地域学習でも 2010 年（平成 22 年）は草刈りを体験し，草原と結びついた地元の農業などについて学んだ。

マスコミに関しては，草原の保全活動やイベントが新聞，テレビで取り上げられることが多くなった。とくに，山口新聞，西日本新聞が熱心であった。また，行政やボランティア団体などが，1）カルストドットコム（ホームページ）：美祢市総合観光部・2）秋吉台エコツアーマップ：秋吉台エコツーリズム協会・3）『10 分で行く秋吉台（散策マップ）』：とってもゆかいな秋吉台ミーティング・4）『草原の恵みをふたたび』：秋吉台草原ふれあいプロジェクトなどの，マップやたより，ホームページなどを作成した（fig34）。

阿蘇：地元の新聞やテレビ・ラジオなどでも，「県民みんなで阿蘇の草原保全を！」という論調になってきている。各自治体もボランティア活動などに非常に好意的になってきた。最近は，世界文化遺産の登録の動きが始まっており，県下全域において阿蘇草原への関心が高まっている。

環境省の支援による各牧野組合での牧野の野草地利用の歴史や現況，地名の謂われ・希少動植物の分布状況，今後の野草地管理及び整備の計画などをまとめる「牧野カルテ」作成の取り組みが 2005 年（平成 17 年）より始まる。この事業は毎年継続されており，2008 年度までに，11 牧野（約 3,300ha）のカルテが作成されている（fig23）。

真庭：草原サミット・シンポジウムの開催以降は，多くの地域住民が火入れ草原の存在を知ることになり，草原保全の意義を理解するようになった。

山焼きはかつて真庭および大山地域で広く行われて

fig33　本郷小学校と志学小学校の交流会

fig34　秋吉台草原ふれあいプロジェクトが作成したパンフレット『草原の恵みをふたたび』

fig35　茅場再生計画づくり調査活動

いたが，今では蒜山地域を除いて行われていない。そのため真庭および大山地域の住民にとっては，昔の話しになっており，６０才代以上の人の記憶の中に残っている程度で，５０才代以下の人はほとんどの人が山焼きのことを知らなかった。また，今でも蒜山では山焼きが行われているということも，蒜山地域以外の人はほとんど知らなかった。草原サミットの開催およびその後に続く環境シンポジウムや広報誌などの情報により，蒜山で山焼きが継続されていることを多くの真庭地域住民が知るようになり，最近では大山地域でも山焼きのことが話題に上るようになった。

草原生態系や生物多様性，希少野生生物の保護保全への地域の関心が高まり，サミット以降，地元住民を中心に，自治体等とも連携し，保護活動が活発になった（fig35）。

ウスイロヒョウモンモドキ, フサヒゲルリカミキリ，サクラソウ，ギフチョウなど絶滅が危惧される野生生物の保護が，岡山県自然保護センター（岡山県），蒜山エコツーリズム推進協議会，蒜山ガイドクラブ，真庭遺産研究会，晴れの国野生生物研究会，グラウンドワーク大山蒜山，真庭自然を観察する会，倉本聰とブナの会，津黒いきものふれあいの里（真庭市），新庄村の住民団体，江府町希少野生生物保護研究会など，複数の団体によって実施されている。また，全部の把握は困難であるが，個人的に活動を行っている人もいる。

北広島：サミット開催にともない，雲月山の記事が中国新聞紙面に連載された。このことにより，雲月山を訪れる人が増加した（fig36）。

里山の営み

草原サミットを前に ①

原風景

山焼き復活 植物再生

「第8回全国草原サミット・シンポジウム」が26日から3日間、北広島町で開かれる。全国12市町村の首長が集い、失われつつある草原の保全と活用、文化創造への道筋を探る。会場となる北広島町芸北地域には雲月山や八幡湿原など西日本屈指の豊かな草原環境と生態系が残る。自然と人の営みがはぐくむ里山の表情を紹介する。（胡子洋）

金色に輝くススキの穂が秋風に波打つ。島根県境にある北広島町の雲月山（912㍍）。山頂一帯には約40㌶の草原が広がる。町芸北高原の自然館主任学芸員の白川勝信さん(36)は登山道を進みながら、「これほど広い草地が残るのは芸北でもここぐらい」と周囲を見回した。

雲月山では、地元住民が春に山焼きをし、草原の維持を図っている。「焼いた場所と、そうでない場所では植生がまったく異なる」と白川さん。足元に視線を落とすと日当たりが悪いと育たない菱草のセンブリが生える。

陽光をさえぎる木々が山焼きで一掃され、草原は多様な生態系をはぐくむ。雲月山には約330種類の植物が自生し、県内で確認されている種の15%を網羅する。広大な草原空間と植物観察を楽しめる雲月山登山は人気コースの一つだ。

草原はかつて、牛の放牧や牧草、かやぶきなどで里山の暮らしを支えていた。しかし農業の機械化で牛を飼う農家が激減。雲月山でも1950年代半ばに山焼きが途絶えた。

草原はやぶに変わり、林となった。91年に地元観光協会などが観光イベントとして山焼きを再開したが、98年には断念。人員確保や安全対策などが重荷だった。

それでも「荒れていく山を放っておけなかった。再び人が集い、憩う場にしたかった」と、地元住民でつくる雲月山活性化委員長の藤沢通さん(58)。2005年、雲月山の管理に主眼を置いた山焼きを、ボランティアを募って再度復活させた。

地元農家による牛の放牧も始まった。「雲月山への地元の愛着が深まった」と藤沢さん。里山の原風景がよみがえった。

山焼きで草原が維持されている雲月山。ススキが秋風に揺れる（撮影・坂田一浩）

fig36　中国新聞に 2009 年 9 月 20 日から 24 日にかけて連載された記事『里山の営み』

3．地域振興や政策の発展

草は不要なものという捉え方から、草は重要な地域資源であるという考えに変換する大きな契機となった。特に観光面では、草原サミットを契機に地元だけでなく企業からの注目が集まり、エコツーリズムの一般化とも相まって、草原が活用される機会が増えている。従来からの農業利用においても、野草堆肥を使った野菜に付加価値を付けるなど、流通方法に変化が生じている。また、草本バイオマスをエネルギー利用する試みなど、新たな取組も進められている。

三瓶：1995 年（平成 7 年）に西の原に放牧地が整備され，1996 年（平成 8 年）に和牛放牧が復活した。放牧の再開にあわせて，放牧牛をもちいて省力的に輪地をつくる「モーモー輪地」が 1998 年（平成 10 年）に開発され，秋吉台や阿蘇にも広がっていった（fig37）。

また，ここ数年，部分的ではあるが，これまで草の利用が行われていなかった場所で，茅葺き用の茅刈り，牛の飼料用の草刈りが行われるようになった。

2008 年（平成 20 年）には，ツーリズムを視野に JTB・新聞社などと連携し，都会の中年ボランティアを中心に関西方面からの旅行者を募り，野焼き作業への参加や受け入れスタッフ，鍋の炊き出しの補助を行うツアーを実施するようになり，その延長として体験型ツーリズムの取組も始まった。

秋吉台：来訪者数に関しては，秋芳洞入洞者数は減少傾向にあったが，台上の草原は増加しているようである。

2007 年（平成 19 年）には，山口県が「秋吉台地域エコツーリズム戦略会議」を立ち上げ，自然体験型環境保全活動実行委員会が行政主導で「秋吉台エコツアーマップ」を作成した。同時に，モニターエコツアーを開催，翌 2008 年（平成 20 年）から本格的なエコツアーが開始された。来訪者数は以下のとおり：

1）秋吉台地域エコツアー（2008 年に開始）

2008 年（平成 20 年）に実施したツアーのうち，草原に関係するものの参加者 163 名，2009 年（平成 21 年）の実施ツアーでは 134 名，

2）カルストウォーク（1400 人前後で推移），

3）美祢秋吉台高原マラソン（旧・カルスト高原健康マラソン）（平成 20 年の参加者は 1,680 人），

4）秋吉台観光祭り（花火大会）（平成 21 年の来場者数は 52,000 人と発表），

5）秋芳洞入洞者（平成 18 年の数字は 615,000 人），

6）野火の祭典（夜の山焼き）（数字なし）。

fig37　モーモー輪地

fig38　草原管理に欠かせないあか牛の繁殖牛とオーナー

fig39 「あか牛オーナー制度」の認定書を交わす阿蘇市長と阿蘇グリーンストック

秋吉台のある旧秋芳町，旧美東ｗ町は，2009 年（平成 21 年）に旧美祢市と合併，新・美祢市となった。その際に，旧市町単位で地域審議会ができたが，秋芳町の地域審議会では秋芳洞および秋吉台の利用について「環境保全を全面に出して観光をすすめていくこと」を決めた。

fig40　草本系バイオマスのエネルギー利用システムの実験事業（九州バイオマスフォーラムのホームページより）

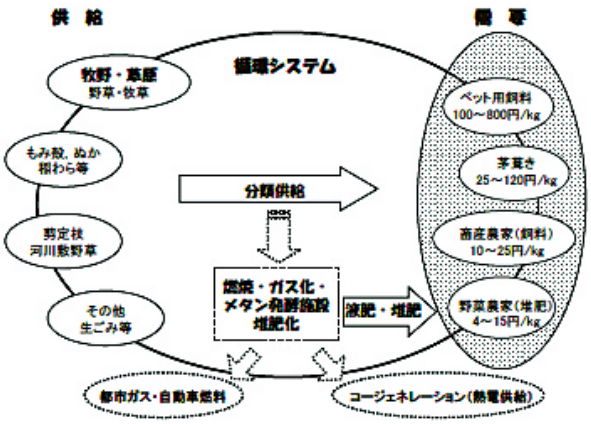

fig41　草原自然等の流通・循環の可能性
草だけでなく稲わらやもみ殻なども含めた生物資源（バイオマス）を地域の中で見いだし，用途に応じたきめ細かな利活用をはかっていく構想。

阿蘇：野焼き支援ボランティアと牧野組合員との交流のなかで，様々なアイデアやユニークな発想も生まれ，新たな活動に展開する例もある。その一つが，収益性を目的とせず，草原を守ることを第一義的に考えた仕組みとして 2004 年度にスタートした「あか牛オーナー制度」で，この制度により購入された牛は，これまでの累計で 81 頭となっている。

この制度は，都市の消費者が放牧用の繁殖母牛のオーナーになることで，草原の牛を増やすことが目的で，オーナーはその牛に名前をつけて，牧場と交流することができる（fig38）。そして，5 年間，定期的にあか牛の畜産物を産地直送で入手して楽しむことができる。2009 年の 8 月には，地元阿蘇市と（財）阿蘇クリーンストックとの間で協定が結ばれ，今後は市から費用の一部支援が受けられる（fig39）。これは，草原管理の担い手への直接的支援と同様に，肉の販売拡大という地域振興的な側面を地元自治体が高く評価した結果である。

また，草の利用に関して，従来の畜産一辺倒の論議から，野草の堆肥の良さが見直されてきて，2005 年（平成 17 年）には「阿蘇草原再生シール生産者の会」が発足した。最近は，阿蘇の茅が京都の茅葺き職人に好評で，2008 年から良質の茅葺き材料として京都などへ大型トラックで出荷されている。

さらに，「阿蘇の草資源バイオマスを活用しよう」という NPO 法人九州バイオマスフォーラムの地道な啓蒙活動が功を奏し，2006 年度から阿蘇市において 8 億円規模で「草本系バイオマスのエネルギー利活用システム実験事業」が開始された（fig40）。2010 年度からは，ガス化発電の際に生じる燃焼灰を，農業用肥料などに活用してもらうため，阿蘇市が一般販売を始めた。将来的には，草だけでなく稲わらやもみ殻なども含めた生物資源（バイオマス）を地域の中で見いだし，用途に応じたきめ細かな利活用をはかっていく構想もある（fig41）。

真庭および大山地域：まだ試験的な段階だが，2010 年度からグラウンドワーク大山蒜山が奥大山にツアーデスクを開設するので，大山蒜山自然学校（草原自然学校など）が組織的に行われるようになると期待される。

4．今後の課題と展望

少子化・高齢化やそれらに伴う担い手の不足は、草原が抱える課題の多くは農山村が抱える課題そのものである。しかし、草原での火入れ作業を通じて地域のつながりや子どもたちの「ふる里意識」醸成を実現させている地域も見られる。短期的には「現在の管理」を安全に実施すること、長期的には担い手を育て、草原を活用する方法を探り当てることが課題である。その実現のためには、地域住民・ボランティア・企業・行政が協働のしくみをつくるとともに、地域を越えたネットワークが必要である。

三瓶：

(1) 地元の関わり

行政中心であった火入れ事業は，実行委員会の形式をとることで，地元自治会をはじめ，徐々にすそ野の広がりを見せている。一方で，火入れだけでなく，草原全体への，地元住民の関心はまだ高いとはいえず，価値や重要性の共有を進めていく必要があろう。

(2) 産業・観光との結びつき

また，三瓶山の草原と，地域振興や地域産業との結びつきは希薄といえる。草資源の利用，あるいはエコツーリズムなどのソフト利用など，地域の産業や観光への利活用が望まれる。

秋吉台：農家の草刈りや放牧，レクリエーションなどすべてを含めて，草原利用のルールづくりが必要となる。山焼き作業などの担い手が不足する問題では，集落の中に団塊の世代が少なからず帰ってきているので，戦力になるかもしれない。草原が無くなることの危機意識を持っている集落は少ないかもしれないが，逆に，ボランティアなど外部が関わることで，集落の意識が変わっていけば良いと考えている。

阿蘇：2009 年と 2010 年は，草原保全にまつわる大きな事故が相次いだ。幸い，阿蘇においては，ここ数年間死亡事故は発生していないが，地元では高齢化が進み，作業の負担感が増す中で，ボランティアへの信頼度が過剰になり，作業を全面的に委ねかねない状況もうまれている。

ボランティアリーダー全体会では，このような現状を憂慮して，「作業の手順や技術」，「地形や風向きに対応した注意点」など，牧野ごとに地図情報としてファイルしようという提案がなされ，2006 年度より各牧野の野焼き手順や人員配置，地形・天候に応じた対処法等に関する様々な情報が各リーダーから集められてきた。それらを取りまとめて集大成し，2009 年には野焼き・輪地切り作業のための牧野ごとのカルテを整備した。完成したカルテは，2010 年の野焼き作業から活用されている。

また，2010 年には，安全の手引き書「野焼き・輪地切り支援ボランティア安全対策マニュアル」を作成した。これは，2009 年の大分県由布市での野焼き死亡事故を教訓に，事故を招かない，安全第一の作業心得をイラスト入りで分かりやすくまとめたもので（fig42），牧野組合長など，現場で作業される地元の方の指摘やアドバイスを盛り込んでいる。発刊後は，阿蘇以外の地域からの問い合わせも多く，放棄された草原の野焼き再開や河川敷の環境美化の野焼き時などに幅広く利用されている。

ボランティアの受け入れを契機に，後継ぎ世代を野焼きに参加させるようになった牧野も出てきた。当然のことながら，ボランティア側にとっても高齢化は避けられず，世代交代は大きな課題である。野焼き作業にかかる安全性確保のガイドラインの整備は，慣れない牧野でのボランティア作業にはもちろんのこと，地元の新たな担い手育成の点でも有効なツールになる。

しかし，草原管理者の高齢化は予想以上に進んでおり，子どもたちや若者の参画が得られなければ，将来的にわたって草原環境を引き継いで行くことはむずか

fig42　野焼きにあたっての心得をまとめた安全の手引き

しい状況にある。そのため，自治体や環境省，地域の博物館を中心に牧野組合と連携して，子どもたちをはじめとする阿蘇地域内外の多くの人々に草原環境を学習・体験してもらうプログラムを実施し，草原の重要性を理解し，参画意識の普及を図る必要がある。阿蘇草原再生協議会に設けられた草原環境学習小委員会では，教育課程の中で阿蘇の子どもたちが地域で守り次がれてきた草原に触れ，学習する機会を創設する目的で，2009 年度より「阿蘇の草原キッズプロジェクト」を立ち上げている。

真庭および大山地域：課題は，草原に火を入れる地区住民の高齢化である。山焼きの記憶や技術が残っているうちに，草原を維持する体制を確立する必要がある。ボランティアによる火入れでは，雑木林が延焼して一部山火事になったこともあり，火入れ技術の引き継ぎや安全性の確保が急務である。

現在，大山道の保存（保全・復元）や活用の活動も進めており，奥大山古道保存協議会も設立された。大山道は霊峰大山の信仰の道であるとともに，大山で開催されていた牛馬市へ牛を連れている通り道で，歴史古道である。その大山道の一つに，岡山市から大山寺（大山）へ続く道があり，蒜山や奥大山（江府町）を通っている。その大山道の沿線に火入れ草原やブナ林，湿地，里山雑木林，人里があり，大山道の保存（保全・復元）とあわせて，周辺環境の再生を進めている。この大山道の保存活動の輪は広がっており，やがて，沿道の景観保全および地区住民が行っている火入れ草原の保全再生活動と結びつくと考えている。

北広島：

(1) 安全対策

「町が積極的に山焼きを支援する」という姿勢を明確にし，消防署および消防団が消火活動に参加することが望まれる。2010 年には，雲月山・千町原ともにこの体制で臨むことになっていたが，雲月山の山焼きは中止となった。まずは消防署と消防団が山焼きを「経験する」ことが達成課題であり，それを踏まえて継続するための課題が見えてくると考えられる。

ボランティアに対しては「安全対策マニュアル」を配布したが，図や写真などを使って，より分かりやすいものを作成する必要がある。また，草刈り機の使い方や火の消し方など，ボランティアのスキルアップを目的とした講習会等も必要かもしれない。

(2) 火入れの正統性

2010 年 3 月の議会において，町火入れ条例が改正されたことにより，法的な正統性は確保できた。次の段階は，町職員，消防署職員，消防団など，火入れに携わる各主体が，火入れの重要性や草原の価値についての認識を深めることが目標である。

(3) 生物多様性の保全

草原の生態系や生物多様性の保全を実現するためには，価値観の共有，目標の設定，継続可能な体制作り，モニタリングと検証など，様々な項目を解決しなければならない。現在北広島町では，生物多様性の保全と活用を持続的に進めるための地域戦略『生物多様性きたひろ戦略』の策定を進めている。半自然草原についても，この中に盛り込まれる予定である。

(4) 地域・ボランティア・行政の協同（町内）

草原の保全と活用を進めていくためには，様々な主体の協同が必要である。「全国草原サミット・シンポジウム実行委員会」には，地域，ボランティア，山の利用者，保全団体，観光・商工関係者，専門家，行政など，さまざまな主体が参画し，実行委員会の会議では，サミット・シンポジウムそのものに関する議論に加え，「山焼きや草原管理をどのように続けていくのか」ということがしばしば話題になった。この実行委員会を「北広島町草原再生ネットワーク」として存続させることができれば，将来にわたっての草原保全・活用を図る上で有効に機能すると考えられる。

(5) 他市町村との連携

町内だけで解決できない問題や社会の変化に対応していくには，他市町村と連携することが必要と考えられる。例えば，地理的に近い安芸太田町とボランティアや観光について，ノウハウの定期的な情報共有ができれば，お互いに有意義なものになる。また，以前から交流のある九重町は，安全対策やボランティアの受入などについてノウハウがあり，大分県における安全対策会議の内容など，より親密な関係が築けるのではないだろうか。草原の活用の面では，阿蘇・九重の世界遺産登録応援など，サミットで話題となった「世界遺産」からの交流も考えられる。

全国草原再生ネットワークが目指す未来

草原の価値が見直されつつあります。

農業や生活のための資源としての価値だけでなく、環境保全、環境教育、福祉、農村の文化、生物の多様性など、様々な観点からたくさんの人たちが草原に関わりを持つようになってきました。農業従事者、研究者、観光業者、あるいは一般市民など、色々な人たちが「野焼きができなくなっている」、「草原が減ってきている」という危機感を、それぞれの立場で感じています。しかし、草原の価値が多様であるほどに、それをとりまく様々な課題も生じているのです。

そうした草原がかかえる問題を明らかにし、日本各地の草原を有する自治体間の交流の輪を広げ、連帯を密にしていくという目的のもと、1995 年、大分県久住町において初めての「全国野焼きサミット」が開催されました。その後、「全国野焼きサミット」は「全国草原サミット」と改称され、あわせて、市民レベルでの話し合いや情報交換も「全国草原シンポジウム」として続けられてきました。

各地で草原に携わる人達が、7 回にわたるサミット・シンポジウムを通じて共有したことがあります。それは、草原を保全し、再生につなげていくためには、全国で草原再生活動を行っている（あるいは行おうとしている）個人・団体の連携を通じて、草原の持っている価値・意義を再評価していくことが不可欠であるということです。

私たち「草原再生ネットワーク」は、草原の地域を越えた連携を通じて、大きく・多様な草原の価値を未来に渡って享受していく、持続可能な社会の形成を目指しています。

入会方法

全国草原再生ネットワークの趣旨に同意いただける方は、添付の振込用紙に必要事項をご記入の上、郵便局にて、年会費をお振込み下さい。

	個人会員	団体会員
年会費	3,000円	10,000円
特　典	■全国草原ネットホームページへの情報登録 ■会員用メーリングリストでの情報交換 ■全国草原ネットのニュースレターを送付 ■全国草原ネットの総会における議決権	

※ 入金確認後に会員として登録いたします。
※ 会費会計年度は毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までです。入会時に一括納入とし、途中退会時の返金はいたしませんのでご了承ください。
※ お振込料は当ネットワークで負担いたします。

役員

【会長】　高橋 佳孝（近畿中国四国農業研究センター）
【副会長】山内 康二（(財) 阿蘇グリーンストック）
　　阿座上 昌亮（とってもゆかいな秋吉台ミーティング）
【理事】　笹岡 達男（(財) 休暇村協会）
　　山田 朝夫（愛知県安城市）
　　白川 勝信（芸北 高原の自然館）
　　熊田 章子（霧ヶ峰ネットワーク）
　　塩坂 邦雄（(株) 環境アセスメントセンター）
　　高橋 泰子（NPO 法人 緑と水の連絡会議）
【監事】　徳永 巧　（真庭遺産研究会）
　　国安俊夫　（自然観察指導員）

（2010 年 10 月 1 日現在）

発行：2010 年 10 月 23 日

全国草原再生ネットワーク
http://sogen-net.jp/

〒694-0064
島根県大田市大田町大田イ376-1
NPO法人 緑と水の連絡会議
電話／0854-82-2727　FAX／0854-84-0262
E-MAIL／ohgreen@iwami.or.jp